

日 時	平成30年2月2日（金） 午後2時～4時
場 所	芦屋市立体育館・青少年センター3階 第1研修室
出席者	<p>会 長 廣木 克行                  副会長 新井野 久男                  委 員 田中 隆                  " 進藤 昌子                  " 守上 三奈子                  " 由本 千恵子                  " 藤井 義典                  " 北野 章                  " 川原 智夏                  欠 席 許 和子                  " 入江 祝栄                  " 中谷 洋美</p> <p>事務局 福岡 憲助 教育長，大久保 文昭 青少年愛護センター所長                  和泉 健之 主査，桑原 正幸 主事</p>
事務局	芦屋市立青少年愛護センター
会議の公開	■公開
傍聴者数	0人

1. 会議次第

(1) 開会あいさつ

教育長 福岡 憲助  
 会 長 廣木 克行

(2) 議 事

(1) 芦屋市の子どもの不登校・ひきこもりの課題について（報告）

①学校現場におけるケアと支援

テーマ「不登校児童生徒の現状と課題」

学校教育課

報告者 スクールソーシャルワーカー 三木 一子

②若者相談センターの利用促進

テーマ「不登校・ひきこもり等の傾向と課題」

若者相談センター「アサガオ」

報告者 専門相談員 三田 恵美子

(2) 「芦屋市子ども・若者計画」の経過報告

(3) 次年度以降の予定について (案)

①平成 30 年度

- ・第 2 次子ども・若者計画のためのアンケート調査の実施

(3) . その他

(4) . 閉 会

..... 事務局挨拶 .....

(事務局) 廣木会長, よろしく申し上げます。

(廣木会長) こんにちは, 大変お忙しいところ, ありがとうございます。この間ですね, 子育ての環境がどんどんと変化していく中で, 子ども達の様子がだいぶ急激に変わりつつあるという事を, 全国で相談会や講演会をする中で話を聞くのですね, 特に小学校が今かなり厳しい事になっていまして, しかも低学年で先生達が悩むようなしかも幼少期の子育て, 子育て支援が非常に大事になってきているという話をとってもよく耳にします。いろんなところに招かれてお話をする時に, 実は芦屋の青少年問題協議会で環境作りでこんな取り組みをしているという報告を聞いたのですと, 公園緑地課の足立課長から伺ったお話を, いろんなところでお話しをします。福井でも何か所かで話をしたのですが, そうすると反響がすごく有り, 「そういう事ができるのですか。」と教育委員会の方からのご質問もあつたりするのですが, その中で先々週福井に行ってその話をしましたら, そういう話が大事だということを県議会議員全員にしてくださいと申し出がありまして, 議員さんがそこをしっかりと学んでもらえると変わるという事で県議会議員を全員集めるから来てくださいと言われました。今は日程の調整に入っていますが, そのような反応も, ありました。それだけ, 社会の変化が子どもにも現れるのですが, 子ども達の周辺環境を改善していったら良いのか, 我々に出来る事は何なのか, 皆さん本当に知りたがっている。そういう意味で, 私が芦屋で仕事をさせてもらっていることが, こんな風に伝わっていて皆さんの努力がじわっと広がっているのだと実感させてもらっています。それと, 同時に芦屋でも, もし, チャンスがあれば, 議員の皆さんにも我々がどんなことをしてきてどういった努力が必要なのかお伝えできる機会があれば又それが跳ね返ってきて我々の仕事も一歩も二歩も前に進む良い循環ができればなと考えながら実はここ数か月過ごしてまいりました。今日は今までの環境作りという事を踏まえながらですが, 子どもの不登校や引きこもりというその中で, 子ども達が陥っている問題に対して我々の審議を元にして, 芦屋でそれぞれの部署の方がどのように頑張っておられるかのお話をお聞きしながら, より良いものにしていく審議を皆さんに是非お願いしたいと思っていますので, 是非よろしく申し上げます。それでは始めに事務局申し上げます。

(事務局) いつもながらですが、条例第19条の規定に基づきまして原則公開にしたいと思っております。非公開部分がある場合、また公開により円滑な審議が出来ない場合は非公開にすることとし、その際はお申し出頂けたらと思っております。協議内容につきましては録音させて頂きまして、後日委員の皆様にご確認頂きました後に会議録として芦屋市のホームページに掲載します。ご了承の上、よろしくお願い致します。本日は、傍聴者もいらっしゃらないということで、始めたいと思っております。まず本日の出席者の方々を紹介をいたします。

芦屋市教育委員会学校教育課のスクールソーシャルワーカーでいらっしゃる三木 一子様です。

(三木先生) 三木でございます。よろしくお願い致します。

(事務局) 若者相談センター「アサガオ」の相談員 三田 恵美子様です。

(三田先生) 三田です。よろしくお願い致します。

..... 事務局の紹介 .....

(事務局) それでは皆様、机上の配布資料の確認をしていただきます。では、ご案内させていただきます。まず、事前にお送りしました芦屋市青少年問題協議会の次第を記した資料です。それと、本日のご報告をいただきます不登校児童生徒の現状と課題のレジュメが一枚です。不登校・ひきこもり等の傾向と課題、三田先生の資料がアサガオ関連の色刷りのチラシ、パンフレット・カード、芦屋市子ども・若者行動計画経過報告の冊子と第2次子ども・若者計画・長期計画策定スケジュール、以上であります。

(事務局) それでは、議事の方に移りたいと思っております。では、会長よろしくお願い致します。

(廣木会長) それでは、ただ今から議事に入ります。冒頭でも簡単に触れさせていただきましたが、前回の会議で話した事を思い出しながら今日の会議につなげていきたいと思っております。前回のご記憶の通り芦屋市の子ども達の育ちに関する社会環境とそこにおける様々な課題についてということで、二つのご報告を頂きました。

一つ目は気軽に行える居場所作りということでスポーツ推進課長の木野さんからご報告を頂きました。ミズノスポーツプラザ潮芦屋のリニューアルオープンの件についてお話をいただきました。

二つ目は公園緑地課の足立課長に、地域における公園の有効活用ということで、いくつかの典型的な公園の取り組みについてご報告を頂き、詳しくは特に呉川公園のリニューアルの中で、子ども達が実際にリニューアルに参加しながら、公園が子ども達にとって居場所になれるようなそういう努力についてご報告をいただきました。

三つ目は、芦屋子ども・若者計画、我々が作ってきて今それが進行しているわけですが、その進行管理という事で事務局のほうからヒアリングを含めてご報告いただきそれに基づいて、評価も含めてこんな進行管理で良いのか、どのような面が不足しているのかのことで若干の議論を

いただきました。ただ、田中委員からもご指摘がありましたように、この評価というものは、ものすごく難しくAがいいのか、Bがいいのか、Cがいいのか考えてみればすべてがBになってしまうようなそういう傾向がある中で我々がどのようにして進行管理をしていったら良いのかという大きなテーマにぶつかりながら事務局でヒアリングして頂いたものをもとにして、可能な範囲で、こういうところをもう少しという議論に少し踏み込めたかと思えます。この評価の難しさについては今後も引き続き色々と検討を重ねていきながら体制のあり方や評価の基準のあり方なども含めて、大きな課題として残ったと自覚しております。これらの言わば子ども達の育つ環境について潮芦屋の大きな建物の問題や、それから学校園の問題など環境の問題について、この間2回程報告を聞いて議論してきましたが、今日はもうすでにご紹介がありましたが、一歩中に踏み込んで不登校の子ども・ひきこもりの若者たちに対して直接関わってこられたお二人の方に、どのような取り組みをこの間にいただいたのか、又どんな条件のもとで、それを今行っているのか等をご報告いただいてそれを伺ってから、皆さんから率直なご質問や、ご要望を出していただくことで、より良いものにしていただく、そういう会にしたいと考えています。まず、本日のテーマ、「芦屋市の子どもの不登校・ひきこもりをめぐる現状と取り組みについて」ということで、最初に三木先生から学校現場におけるこのケア・支援、不登校の課題、そして生徒の現状と課題をスクールソーシャルワーカーの立場からの三木先生からお仕事のご報告をお願いします。では、よろしく、お願い致します。

(三木先生) 芦屋市教育委員会スクールソーシャルワーカーの三木と申します。どうぞ、よろしく願致します。2年前の7月からこちらでお世話になっております。それまでは兵庫県教育委員会でスクールソーシャルワーカーをしておりました。県の時は、間接支援という事で結構、広範囲な阪神間全域の担当でしたので、直接支援は極力少なかったですが、芦屋に來させていただいてからは、直接及び間接的な支援を行っています。また家庭訪問や事例検討会等に出席しています。

やはり現状をお伝えしないと本当のところは見えてこないといつも私は思っておりますので、2年近くの間直に感じたことで、こうあって欲しいと考えた事を踏まえながらお話ししたいと思えます。

まず、最初に不登校の定義ということで、先生方皆さんもうご存知だと思いますが、改めて確認をしたいと思えます。何らかの心理的・情緒的な身体的・社会的要因の背景によって生徒が登校しない、あるいは登校したくても登校できない状況にあるものと定義されています。ただ、病気であったり、経済的な理由で、学校に來ることができないと言う子ども達は入れておりません。30日を超えると不登校とカウントされています。29日の子はカウントされていません。最大140日ぐらいの子どもがすでにいます。

2015年の文部科学省の発表では全国の国公立市立小中学生で、30日以上の欠席、いわゆる不登校とカウントされている子どもは122,902名というデータが出ております。不登校のきっかけは友人関係、特にいじめ関係、生活のリズムの乱れ、勉強が分からないということが不登校のきっかけになっています。ただ、不登校の意味は本当にいろいろな要素がからみあっていますので特に不登校になりやすい子どもの心理的な要因としては自我がとても弱い子、それから引っ込み事案な子どもさんが多いという傾向があるところが、特にクラスに入ると複雑な人間関係の中で空気を読めないという事があって、しんどくなってしまって、また友達も作れなくて、不登校になる子どもがとても多いです。今、別室登校というものがあり、学校の中で教室には上がれないけれど学校までは来ることができる、中学校にもよるのですが、職員室の近くに確か3つほど部屋があり、そこで別室で勉強する子どもがたくさんいます。「どうして、教室に上がれないの？」とそういう子ども達に話を聞くと、「みんなの目が怖い」「緊張して、ドキドキする」と言って、帰る時は他のお友達が一階に下りて来ない間にさっさと走って帰るのですね。本当にどうしてと、私達思うぐらいに、わからないような心理状態を抱えながら、ガラスの神経というか、とても弱いというか薄いというか、そういう気持ちを引きずりながら不登校になってしまっている子がとても多いです。そういう子ども達は、なりやすい子ども達で、友達が居なくても別に平気な子ども達がたくさんいるのですけれども、ちょっとしたことでみんなの目が気になったりとか、お友達が集まってしゃべっていると、私のことをまた言っているのではないかというような妄想的なことを考えてしまう子、逃れられない子、そういう因子・危険因子を持っている子にアセスメントします。その子はどのような環境に居て、どういう風に育っているのかを事前に知る事がとても大事になるのではないかと、いろいろなケースを見ながらいつも考えています。家庭でのサポートだとか、助けてくれるお友達がいると、やはり不登校にならないで、頑張って登校出来ている子もたくさんおります。また、学校が楽しいから、家が本当にとっても家族関係が複雑でしんどい思いをしていますが、学校に行ったら友達に会えるから学校に行きたいと言っている子もたくさんいます。そういう子達は、不登校にならないですんでいます。だからといって、その子が問題を抱えていないということではないのですね。

特に最近の特徴を見ていましたら、本当に子ども自体、本人の理由や原因でなくて、いじめや、親のネグレクト、それから特にお母さんのメンタル面の不安定さで精神的な不安定さで、お母さんに課題があり家の中が暗くなっているような不都合がでているというケースがとても多いです。特に、このところ、見ていましたら、保護者の方のリストラや経済的な負担がからんでいて、そういう問題が子どもに影響を及ぼしているという個人的な特性でないところに被害を抱えて不登校になっているという子どももたくさん話の中にでてきます。それからもう一つ、

大変なことだと、負の連鎖だと私がいつも思っていることは、“愛着障がい”もそうなのですが、お父さん、お母さん自体が愛されて育っていない大事にされて育っていない為に、子どもをどう可愛がったらいいかわからないという事をはっきりとおっしゃる保護者の方もいらっしゃいます。そこでやはり、しつけに対してのレベルが分からないので、虐待につながったりしてしまっているのです。それが、結局、次の子どももそんな育ちをしたので、同じような事を繰り返して本当に引き継がれていく、とても残念だけどそのような負の連鎖が経済的な面も含めて芦屋市でもたくさん見られます。そういう時に子ども自身のアセスメントをするだけではなく、その子の過ごしていた学校や生活環境、それから地域社会というもの等、子ども達が生きる環境のすべてについて、日頃から丁寧にアセスメントをする必要があるし、そういうことをしていく力を求められているように思います。それが、教師や親や私達支援する者たちに十分求められているのだと思います。又、それらの中で特に私は民生委員・児童委員さんの会議に出させて頂くたびに思います。本当に芦屋はとてもコンパクトな町です。その分のプラス面がとても出ていると思います。細やかに民生委員・児童委員の方が、それぞれの地域で、校区で自分たちの役割、見守りはきちんとして下さりそれを会議の中に持ってきてくださるので、その関連機関におられるスタッフのメンバーがみんな共有しているわけですね。もちろん、守秘義務のもとで、様々な支援をしています。そういう意味で本当にコンパクトな町の良さを私達はもっともっと強みとして感じていけないと思っています。それぞれの担当者、それぞれの専門職が情報を持ち寄って共有化し分担をしながら、学校を中心にといいですか、地域を中心チーム学校として取り組むことがこれからももっと大事になるかと思えます。

(廣木会長) どうも、ありがとうございます。かなり、複雑な事例についてご紹介していただきましたが、事例についてでも結構ですが、最初の方の数の把握の仕方や、それからコンパクトな視野のメリットに関するご指摘もございましたのでその辺りも含めてご質問はないでしょうか。芦屋の子ども達の不登校出現率というところからみると全国的な傾向からみて、多いと感じていらっしゃるのか、皆さんの努力でここまで抑えられていると感じて考えておられるのか、その辺りはどうですか？

(三木氏) 私がいつも思うのは、全校生徒の数が多から多いのではなくて、少なくとも多い学校もあるのです。そこをよく、見たり考えたりすると、たぶん、管理職であったり、担任の先生であったり、生徒指導の先生であったりとかの努力や配慮とかが大きいのかなと見ています。それから、校区によっても、芦屋の場合は、特性が皆違うのです。それはもう、極端に違うのです。ただ、管理職の先生達の意識の差もあるかもわからないですね。特に、よそに比べてレベル的に高いものはないと思います。微妙なのですね、芦屋の場合は生徒の数にしても例えば、芦屋市に居住していれば籍は義務教育であれば、芦屋の公立学校におかないといけな

いのですが、実際はカナディアンスクールに行っていたとか、そういう事が実はあります。よその市ではほとんどそんなことはあり得ないと思いますが、だから、一概に数がどうのこうのということは、はっきりとは言い切れません。ただ、大きな規模の生徒数の多い学校だから人数が多いという事はあり得ないです。

(廣木会長) はい、ありがとうございました。

(北野委員) あのデータは去年見てはいましたけれど、データを整理していた立場のほうでしたが、中学校の不登校率としては高いのは高いです。ただ、不登校と一概に言っても、30日を越えると不登校とカウントされます。だから、本当に30日をわずかに超えている数も一人と数えていますし、全欠に近い子も一人と数えますので、単純に数だけを見るのは少し、状況が違っているのではないかと思います。

(新井野委員) すみません。さっきおっしゃった、芦屋市の小中学校のデータですよね、平成29年5月と言われていましたか？

(三木氏) そうです。

(新井野委員) これは、文部科学省の調査ですか？学校教育行政のですか？

(三木氏) いえ、芦屋市に在学している子ども達の数が、平成29年の5月の人数です。それから、不登校の分に関しては平成29年の12月末です。毎月とっています。

(新井野委員) 在籍は、動かないからいいのですが。これは、パーセントでしたら、中学生は、何パーセントぐらいですか？

(北野委員) 中学校はもう少し高いです。全国も、3%に近い状態です。

(新井野委員) この数字中学校数字は、この中で芦屋市の適応指導教室とかで通級してもらっている子どもはいるんですか？学校も保健室、適応教室、指導教室に通っている子を把握しているのですか？極端なことを言えば、中学校などは全く一日も学校に来ない子もいるのですかね、そういう子は、いないのですか？

(三木氏) そうですね、そこまでは聞いていないですね、

(北野委員) いや、3年間、一度も姿を見せない子もいますね。

(新井野委員) その辺りが、学校と家庭と本人との接点が全く無いような、3年間とは言うてはおりませんが、ほとんどないようで、学校は何かの形で関りがあるので、そのへんが先生方や、学校の役目が大変だと思います。

(三木先生) 私達が一番心配するのは、安否確認なのです。本当に命があるのかどうかということなのです。ある子は、ずっと学校に登校できなくて、地域の施設で遊んでいるのは見かけるよという情報はもらっております。ただ、担任の先生が行った時は会わせてくれないし、会ってくれないので現認はできていないけど、地域の方とか子ども達とか、その施設の友達とは遊んでいるよと言って下さるのですが難しいですね。ただ、そのような所に出歩かない子で家にばかりいる子の安否確認は難しいですね、特に生活保護のケースであつたら、担当のケースワーカーがとても権限を持っているので、必ず掛け合つて「保護者に学校が心配してい

るので必ず合わせてください。」ということを行っています。そのような保護者は約束をしてもドタキャンをされたりとか連絡をしても返事が返ってこなかったりとか、いろんなことがあるのです。ただ、私達が一番怖いのは、安否確認です。

(廣木会長) 今、お話を聞いていて安否確認がとても気になっているお子さんがこのうちの何人ぐらいいるかというデータがあるのですか。

(三木先生) 数はそんなに多くないです、家庭訪問すれば会えるわけですから。家の中に入れてもらえなくても玄関に連れて出てきてくださるので会えます。親御さんの協力がなかなかしてもらえないケースも中にはあります。ですから、担任の先生もとても大変で、本当になかなかしんどい思いをされていると思います。

(廣木会長) ありがとうございます。他にどうでしょうか？先ほど街のコンパクトさが生きてプラスになるケース、そんな傾向についてのご指摘がありました。実は不登校の親の会を経験して、自分の地域の人の目がとても気になってなかなか自分の地域の機関に繋がるということができにくいという事をよく聞くのです。たとえば、隣町で親の会をすると子どもが地域を出て、こちらには来れる、ところが自分の街はお互いを知っていて出会いが色々ある場なのでね、ここでは別に繋がれないというケースもあるのですが、そんな話は芦屋の場合はないですか。

(三木先生) 適応教室に行く場合、それから、メンタル面の治療のためのメンタルクリニックに行った時によくおっしゃっています。子ども達が登校したあとの時間に自転車でもいいから、来てねと時間を調整しています。みんなが帰ってくる時間の前に家に帰る子とかいます。メンタルクリニックの場合は、不眠だとかうつ傾向の子もいますので、受診の時は皆の目があるので嫌だと言われるのです。それは、遠方の思春期外来を専門とするところをこういうところもありますよと、提案はさせていただきます。そこに繋がっている子も結構います。

(廣木会長) すごく、大事なことだと思いますね。

(新井野委員) もう一ついいですか、例えば、中学生不登校の子が単年度だけでは無理かもしれないが、学校に復帰したような子もいますか。

(三木先生) それがあるのです。三田先生の方からお話があると思うのですが、有りますそのような子もいます。

(新井野委員) 結構ね、不登校生徒の復帰率って高いでしょう。文科省のデータでもあるでしょう何パーセントか分からないですが。

(三木先生) 芦屋でも本当に閉じこもって、髪は金髪にしたりして、皆で検討会をした事もあります。今、毎日しっかり来ています。高校の進路も見通しがたっていて、どうしてあんな事をしていたのかがわからないと話すと、「クスクス」と笑っていますけれどね。三田先生の所でもずっとお世話になっていた子なのですが。本当に良い生徒になって、先の見通しをきちんと自分でつけて進路に向けて頑張っている子そういう子もいます。

(新井野委員) やっぱり今お聞きした中で、担任の先生とか学校とか、またそれを支えていくのが教育機関とかの先生方とかだと思ひ、結構昔の調査で何パーセントか忘れましたが、ありましたよね。

(三木先生) ただ、難しいのは、先に治療があるのになかなか保護者の方が理解していなくて治療に向いてもらえないというようなこともあったりしてね、登校する以前のところで止まってしまっているケースがとても多いです。

(廣木会長) 他に何かありますか。では由本さん、お願いします。

(由本委員) 友達で不登校になってなかなか学校に行けないというお子さんがいたりして悩んでいると聞きます。悩んでいるのはお子さんだけではなく親御さんも悩まれていると聞きます。比較的、芦屋は恵まれていると思いますが、学校にスクールカウンセラーの先生がいらっしゃるの、「学校便りにもスクールカウンセラーの先生がおられるので良かったらきてください」という案内が便りに書いてあったりするので、お母さんも悩んでいらっしゃる方は「私も相談に行こうかな」といって、比較的小さい子どもの事を思って学校に出向いて一緒に子どもの事を悩んでというふうな方も何人かいらっしゃるという事を聞いたことがあります。実際、長期間お休みされている方もいらっしゃると思いますが、お休みが短い間でもお母さん方が、悩まれたりされています。それを支援してくださる方が近くにいらっしゃるという事は、素晴らしいことで、親にとってもありがたい話だと思うのです。特に中学校になれば担任の先生が教科の先生であったりするので普段、常に見ているわけではなく、いろんな先生の関わりがあってその子が分かるというのがあるので、やはり親としても、なかなか担任の先生がスクールカウンセラーという相談に行けなかったりするので、別にスクールカウンセラーの専門の方がいらっしゃるというのは心強いと思います。中学校まではスクールカウンセラーがおられるので、親御さんもそのつながりがあると思うのですが、逆に言うと今、もうすぐ、新しく学年が上がって進級するような時期ですので、卒業したら今度どうしたらいいのかなという悩みがあったりするところもあると思います。一保護者としては、少し気になる場所です。

(廣木会長) はい、ありがとうございます。今の問題、実は大変大きな問題でね、私達も実は「進路管理」という言葉でそれを呼んでいます、取り組みが、まだ実際にはなかなかできない、市内の高校に行く子は限られていて、市外になりますからそうすると先に進んでどうなっているのかとかが、非常に分かりにくくてこれをどんなルートで情報がいただけるのか？今それをさぐりながら、事務局の方にはかなり努力してもらっているのですが、確かに今の問題は今後、我々にとって大変大事な新しいつながりを作っていく、情報の流れを作っていく非常に大事な課題だと考えていますので、今のお話しは大変大事だったと思います。どうも、ありがとうございます。それではだいぶ時間が過ぎましたので、(1)は

ここまでにしますが、個別のケースなどもお話しを伺いながら、実は理論的にもかなり難しい問題も多く有りますね。子どもの学習権保障の問題からすると、とても深刻な問題です。客観的にみればネグレクト状態な訳です。ネグレクト状態に対して公的な機関が、何をどこまでどうできるのかというこの問題は、とっても実は差し迫った重要な問題で、お話を聞いていて子どもさん達が明るいということ、その明るさという事がとても気になりました。もちろん、暗いよりはいいと言えはいいのですが、それはやはり、この子どもの問題を親がどれだけ悩んでいるのかという問題を、ひっくり返したような問題です。そこが明るさの持つ、この場合は大変実は難しい、それゆえに子ども達は動機みたいものをどこからも得られない可能性があるという大変ねじれた深刻な問題だと思うので、おそらく個々の議論で、もっともっと、多くの論点、検討すべき問題点が出てくるとは思うのですが、そういうことはこの次の引き続きの宿題として今日は一応ここまでとしていただきたいと思います。どうも、ありがとうございます。

(廣木会長) それでは、さっそくですが、続きまして不登校の子どもの問題から、ひきこもりの問題について、三田先生にご報告をお願いします。

(三田先生) はい、よろしく、お願いします。私に関ってきましたのは、高校生大学生あたりの不登校、現象としてはひきこもりになるのですが、40代半ばぐらいまでの社会的なひきこもりの人達との関わりという事でお話をさせていただきます。平成25年に「アサガオ」という若者の相談センターの一つの組織が出来た時に、未来の引きこもりやニートをできるだけ作らない、そのために若者の支援をしていこうという大きな目的があるということを知っています。しかし現状は「アサガオ」がそこまで支援できているかというと、ようやくできているのはコミュニケーションする場を提供して、人と会話をする回数を増やそうよねというようなところぐらいで、その後は、連携機関といいますか、ハローワーク、サポートステーション、民間の就労支援の組織、そういうところに連絡してプログラムをもらって「これをやってみる？」と提示しながら進めることぐらいです。平成28年度の支援対象者58人と出ていますが、毎年58人ぐらいはその年に相談を受けています。中断している人達、半年以上来なければ、次の年は数字としてあげないというふうにしています。3年経って再び訪れたとか、4年経って現れたという人が、相談室で勉強したりしているので、数字というのはなかなか確実な件数とは言い難いものがあります。私は4年目の相談員です。相談員資格とかいろいろありますけれど、私自身は教員経験が長いのでキャリアで関わっていく不登校事例が昨年あたり大変多かったです。去年ぐらいから、本当に不登校の相談家庭が増えました。今年はひきこもりの相談も増えました。11人と2倍の数字になります。不登校のお話をしますと、お母さん達がおっしゃるのは、学校が関わってくれない、担任の先生が連絡してくれない等です。中学校も訪ねてきてくれないと言われます。その事実もある

でしょうが、先生方もご家庭に行っていていいのかどうか迷っている、つまり関わり方が正直よくわからない等、様々な理由があるようです。昨日はお母さんから「どうしましょう？」と相談されて「その時は家を出てください。」とお話をしないとけない緊急事態の不登校の人もいます。とにかく繋がっていてお話を聞いていくという事と学校と連絡を取り続けよう、スクールカウンセラーさんに相談に行きなさい、学校の先生にはたまには来てもらいなさい。そして、忘れてはいけないのは、やはり、病院に連れて行ってください、と伝えます。抵抗があっても、睡眠が乱れていくとか、昼夜逆転とかになるとカウンセラーだけでは無理なので他の病気が発症しないように病院と繋がってくださいと言い続けています。ひきこもりと私の題に書いていますが、結局不登校が長期化して、ひきこもりになっていくのだと思うのですね、自然にひきこもるのかというところではなくて、20%~30%ぐらいではないかと思えます。それにしても、結構多いのではないかと考えています。家ではもう、針のムシロ、学校では歩くと皆の視線が怖い、評価されている、そこを離れてここに来ると一人でほっておかれたりとか、時々しゃべったりとかできる居場所がある、そういう中で仲間が出来るというのがこの現在の役割です。ひきこもりといいますが全く一歩も出ないひきこもりというのは、とても重症化しています。自分の物を買に行ったりとか好きな所に行ったりとか例えば「アサガオ」に来たりとか、そういうひきこもりの人は、きっかけさえあれば、もどっていけるのではないかとこのように思っています

アサガオは“キテミル会”というのを2年めから発足させています。決して人数は多くないのですが、いつも3~4人、まあ10人来ることはめったにありません、12月にクリスマス会をするからと呼びかけて7人集まったこともあります。結局年齢を越えても居場所さえあれば、又、和む環境があれば、だんだん、心を開いていくのではないかと思っています。ひきこもりのケースの場合はすでに年齢がいつているので、穏やかにしていればいいということで、親は子どもへの関心を強く示そうとしないケースが多いのです。就労支援に行っても、本人は怖いからと、目の前でもう就職だというともう行かなくなってしまうなどとても難しいと思っています。不登校の場合もひきこもりの場合もどちらも共通しているのは居場所といえますか、ゆっくり信じて待つ環境が必要かと思えます。この時点で、アサガオの関わる引きこもりのケースは今年は21名です。10名ぐらいがここにきています。そうでない方は保護者の方、親御さんが連絡して相談員と話すのですが、一回話すと、それで終わりなのです、いくら電話しても、「いや、あんまり変わりありません。」私は、そこが課題かと思えます。ひきこもりも親御さん達にもっと、動いてもらいたい、もっと活動してもらいたいのです。福祉センターに繋いでも、訪問は保護者の方々のみで本人とは話せない状況です。ただ、不登校はその次の進路と言う思いがあるのか皆さん頑張られますが、ひきこ

もりになると、暴力的なことを起こさなかったら、皆さんそれでいいかと考えている家族がたくさんです。同じひきこもりも不登校もずっと同じ流れの中であって、“アサガオ”は微力ですが、親の会の開催、居場所づくりの活動しております。ありがとうございました。

(廣木会長) どうも、ありがとうございました。今、かなり詳しい話がありましたが、聞いておきたい、確かめておきたいことはありませんか？

(新井野副会長) 平成 28 年度の相談件数ですが、10 代の相談件数の件数について小学校、中学校の内訳はどうなっていますか？

(三田先生) ほとんどの子は高校生です。

(新井野副会長) 平成 28 年度の不登校生の人数について、ご説明ください。

(三田先生) 10 代だからといって不登校対象者だけとは限らないです。10 代の人でもいじめだとか家族関係だとかあります。また、相談に来られるのは、お子さんだけではなくて、保護者の方が来られることもあります。不登校は大学生も対象にしています。

(廣木会長) 不登校の文部科学省の定義は、小学校・中学校・高校とはなっております。大学生はいわゆる不登校とは言いますが、入っていませんね。

(事務局) 事務局から連絡します。アサガオに相談に行った内容で分類したものです。不登校に関しては、保護者の方がご相談に来られる場合も意外と多いです。

(三田先生) アサガオに相談に来た人の年代です。10 代は本人です。ですから、相談に来た人が親であれば、親の年代です。

(廣木会長) 統計の取り方として不登校は子ども本人で、相談に来る人は親であることという事があるのですね。そのところは、どうなっていますか？

(三田先生) ひきこもりというのは、大体 6 か月以上社会的活動ができなくなっていることです。家の中に閉じこもっていると捉えているのですが、不登校の人達で家の中に閉じこもっていることは、ひきこもりという現象になりますからその線は、数字の為であれば、区別がいりますが、私自身ははっきり区別していません。現象として不登校のひきこもりもひきこもりの不登校もありえると思っています。

(新井野副会長) ひきこもりと不登校を区別できるのですか？

(三田先生) ひきこもりとして相談を受けたのが、11 人、不登校として相談を受けたのが、28 人です。引きこもってしまっていると不登校だけど、時々通学するという考え方で区別しています。

(新井野副会長) 相談者がそう決めて来ているのですか？

(三田先生) お話を聞きながら、私が判断したということです。

(新井野副会長) 不登校の中には、ひきこもりも入っているのですね。先ほどから、不登校とひきこもりを混同している様な気がします。ひきこもりというのは、年齢は関係がないのですか？小・中・高で学校に行かないのが不登校ですね。高校卒業した後はひきこもりなのですか？

- (事務局) 内閣府からの定義では、“仕事にも行かず、半年以上に渡って、家族以外とほとんど交流のない15歳から39歳の者”とその時のデータで、対象者が全国で54万人に及ぶと発表がありました。
- (廣木会長) 文部科学省は、高校まで含めて不登校としているので、そこが重なるのですね。相談に来られた方、本人と保護者との人数を分けた統計を出した方がよかったですね。
- (新井野副会長) では、15歳まではひきこもりというカテゴリーは当てはまらないのですね。文科省の定義と内閣府の定義とは違いますね。
- (廣木会長) この辺りは話の基盤をはっきりしないといけませんね。やはり不登校は、小・中学校はひきこもりも含めて“不登校”をとらえる、高校卒業以上はひきこもりとするのか、正確に整理して議論しませんか。
- (三田先生) 芦屋市のこのようなものはこうすると統一したものを作れば、それに沿って私はそれに基づいて出すことができます。
- (新井野副会長) 私はそんなにこだわろうとは思っていないのです。三田先生が親や子どもと関わっておられることは本当に意味があることだと思います。ただ、せっかく数字が出ておりましたので、どういう事かと思ってお伺いしました。
- (事務局) また、こちらの方で整理いたします。
- (廣木会長) せっかく、出してもらった資料なので、この次までに精査して、この次に見ましょう。
- (北野校長) あと一つ、お聞きしたいことがあります。結局、小・中学校の不登校だった子が引き続き20代・30代のひきこもりに続いているのか、中学校でいうと、不登校の子どもの進路は、大変厳しいのですが最近は受け入れてくれる所も増えているのですが、その後の追跡というのはなかなか、難しい状況があります。その子が文部科学省の方でも、不登校を経験した人がその後どういうふうに進んでいったかという追跡調査をできる範囲をしようとしているのですが、実際に出来る範囲で依頼もくるときもあるのですが、実際は追えないのですね、追えないのですが、例えば、その子達がここに繋がっているという話を聞いた時にその子ども達が、実は自分達も小・中学校は不登校だったのだと。芦屋市で不登校だったかどうかは分かりませんが、ここに関わっている子ども達が、小・中学校不登校だった子は卒業してからか、途中からか、不登校やひきこもりになって、ここに相談にきたのか、そのあたりのところは是非、参考の資料があれば教えてもらいたいと思います。
- (三田先生) 私は数字としてはあげていませんが、面談の時にはいつも聞いています。やはりその通りです。お母さん達も気付いていない「あっ、そういえば、あの時ちよくちよく休んでいた。」その程度の認識で不登校になってしまっている話もあります。

(廣木会長) 本人が不登校と認識しても学校がそれをどう捉えていたかは問題なので簡単ではないですが、アサガオに来ている子ども達の場合のデータは貴重だと思います。

(三田先生) 私がアサガオに入る前である4年前にひきこもりの調査を民生委員の方々にアンケートをお願いしたことがあったそうです。ほとんど回収できなくて様々な回答の中に、白紙回答がほとんどでした。集まったのは10数枚でしたね。その中にひきこもっているから、民生委員にはわからないという答えがあり、これは、どういう事なのだろうと、疑問に思いました。しかし実際に「うちの子は県内に就職しております。」と近所の人も言っている人もいますので、やはり、つかめていないと思います。

(新井野副会長) そうですね、民生委員の方はつかめないですね。

(三田先生) さっきの数字については、精査してみます。

(廣木会長) そうですね、そこは、していきましょう。他にどうでしょうか？はい、それでは、具体的なケースを伺って自分が考えていた、皆さんがそれぞれの場所で体験していた視野をもう少し広げて不登校やひきこもりの問題を、一つの大切な報告を今日は聞くことができたと思います。時間もありますので、ここで、今までの不登校及びひきこもりの議題についてのご報告と若干の質疑についてはここで、終わりにしたいと思います。次に二つ目の議題に入りますが、「芦屋市子ども若者計画の経過報告について」事務局の方から報告をお願いします。

(事務局) それでは、「子ども・若者計画について経過報告」の冊子をご覧ください。この子ども若者計画は平成25より策定作業、そして平成27年より実施されています。平成27年度では青少年育成課でしておりましたことを昨年度から私ども青少年愛護センターに移管され、この仕事をさせていただいております。いろんな、青少年の問題があります、そして子どもが家でまた外で居場所があるのかということ、子どもの居場所作りが大きな問題点だと認識しております。計画の期間、計画の対象とありますが、少子高齢化の今の時代に、親の育ち、子育てはなかなか難しい問題があります。先ほどの不登校の事につきましても、子育てのいろんな問題が要因になっている場合も多々あり難しい問題です。当青少年愛護センターで進路の追跡調査を考えておりました、それをまず簡単にご説明させていただきます。主に中学校を卒業してから、どのような進路を進んだのか、高校に行ってから、そこから転学という形でAという学校からBと言う学校に変わるという子もおります。又は、高校をやめて、高卒の資格を得ていない子もおります。二つを考えようかと思っておりますが、一つは、それぞれの学校の状況をこちらが把握すること、例えば芦屋市から進学先の学校へ出向いて、芦屋市から通学している子ども達はどのような状況であるのか個別に訪ねて行くのですが、芦屋の3中学から行っている高校は、全部で100校以上あります。100校以上行くのは大変なので、とりあえず、多く進学している公立や

私学の高校に赴き、他市で進路調査をしているところもありますので、その地域でしているノウハウも参考にさせてもらいながらして調査をしていこうと考えております。

もう一つは特に高校に行っても退学してそのままの状況で不登校、ひきこもりそして、全く仕事もしていないという子どもたちの支援についてこれを、どのようにしていったら良いのかということです。芦屋市としてもいろんな課が連携して調査したいと思っています。生活保護世帯の高校生の現状という面で、特徴的なものに、一人親家庭の養育の困難さ、そして親の精神疾患が及ぼす影響、又外国籍の子どもの日本社会での適応の問題、学業を続けていくうえでの経済的な困難さがあると聞きました。非常に難しい問題とは思いますが、生活援護課からも前回のヒアリングの中で民間の教育クーポンの話がありました。将来に対しての明確な目標がないので、通学することにその意義が見出だしていない等、様々な問題が表面化しているのですが、学年が上がると問題が表面化して中退も時間の問題という子どもも多いです。特によく見られるのは、高校1年生の子の中退とかで苦慮するという面が見られます。非常に極端な例ですが、生活保護の家庭の中の子ども達の中にも不登校の問題とかひきこもりに陥っている子もいるわけです。その子達の救済を考えています。通常のいろんな高校に行っている子も、生活保護を受けている高校生の状況も踏まえて、そのへんからどのようなサポートができるのか生活援護課や青少年愛護センター、学校教育課と相談しながら進めていきたいと考えています。今、進路のことを先に話させてもらいました。

さて、中間の経過報告ということなのですが、こちらも、先ほど廣木会長から今までの復習という話がありまして、基本的な理念としては、“人とのつながり、自分らしさを見つけて、自立にむかう”子ども若者の育ちを支援し、親としての学びを支え、子どもや若者に寛容なまちづくりを実現するというこの一番大きなテーマ、基本理念ですね、これを基にして重点目標として3つあります。

(1) 豊かな人間力を身につけるため、子ども・若者の育ちを支援する

(2) 困難を有する子ども・若者やその家族を支援する

(3) 子ども・若者を社会全体で支える寛容なまちづくりを実現することになっております。その取り組み方法として、社会的自立に向けた日常生活能力と学力の育成、情緒豊かな人間性を育む多様な体験機会の提供、困難を有する子ども・若者の包括的な支援、子ども・若者にとって個別的な課題への支援、社会参加と居場所の充実、学校園・家庭・地域の連携による子ども・若者の育成の支援としております。そしてそこから、重点目標を作ろうと計画の進行管理を作成しております。例えばそのうちの“父親の子育てに対する積極的参加の促進”については、担当課は「男女共同参画推進課・子育て推進課・保育課・健康課・学校教育課」が中心になってしてもらおうこととし、土日のイベントの実施、父親がイベントに参加しやすい状況を作り父親の参加を促すこと、

子育てに父親の存在は大変大きく、父親の関わりをもっともっと進めていきたいと思いますという取り組み等を行っています。

評価事業の追記ということで、沢山あった取り組みの中で、重点目標をあげてあるのですが。重点にあげられなかった中で再度重要な取り組みは無かったのか見てみようということで確認いたしました。

「ふれあい冒険ひろば」は、子ども・若者に経験をたくさん積み重ねてあげればということで普段体験できないような野外で親と子どもとが遊ぶということは非常に大事ではないかと思えます。

「青少年の文化活動の体験機会の提供」は市立図書館で子どもや親子を対象とした読書に親しむ事業や市民センター、美術館、公民館、図書館を使って学習、遊び、コミュニケーションを楽しむという体験型ワークショップで、実施したりしております。

「被保護者就労支援事業」では生活保護を受けている人、特に稼働年齢層に力を入れて就労に向けてハローワークと連携を図り自立を促進すること。親支援することにより、同じように子どもも支援するというのを「生活援護課」は話しています。「地域福祉課」は民生委員・児童委員、また主任児童委員の方々の相談支援に関係して、私どもも支援が必要だという事で入れさせていただいております。

最後に先ほどの話にありました、「進路管理事業」ですが、こちらについてもこれから、推進してまいりたいと考えております。

経過報告なのですが、一昨年、昨年と愛護センターでしております青少年問題協議会の実施内容ですが、一回目は本日来ていただいた三木先生や適応教室の野間先生からの「不登校児童生徒の現状と課題等について」話をしていただきました。今日は再度スクールソーシャルワーカーの三木先生にお越しいただき、若者相談センター「アサガオ」の三田先生には初めてお話をさせていただきました。最近、不登校についての学校のいろんな問題が浮かびあがっておりまして、微々たる数ですが、増えていることもあり、再度、不登校やひきこもりを考える必要があるのではないかと、ヒアリングという形でさせていただきました。

そして、二回目として、公園緑地課の足立課長に出席してもらいました。廣木会長からも、お話がありましたが、芦屋市の公園をより良い地域の公園にしていきたいという、公園緑地課の強い思いがありました。公園を地域の公園にしていくためにはどうしたらよいか、その為にはどのような工夫が必要なのかのヒアリングをしました。「子育て支援や現状について」もありましたが、親育ちというか、子育てというか、どのように幼児期に子ども達と関わったら良いかというヒアリングもありました。子ども健康部の三井部長から「保育所をつくります！」と告知すると、「うるさいからダメ」と住民から言われ、未来への投資のまちづくりということで、それについては、子ども達の未来を見据えて、もっともっと子どもの事をあたたかい目で見ていきたいと思います。という寛容な街づくりの話がありました。

前回の第3回目は芦屋市の「子ども・若者計画についての評価について」でした。自治会長の田中さんからご指摘がありましたが、評価についても、具体的にどのようにしていったら一番良いのかと同時に評価以上に内容について、我々の方が指導していく必要があるのかと思われました。各課において更に具体的にヒアリングする必要があるのかなと思っています。そして、今年に入って再度、公園緑地課の足立課長には今までも何回も来ていただいておりますが、公園での子どもの遊びについての現状のお話がありました。あと幼少期の子育て支援についての貴重な意見を田中保健師さんから、家庭・子ども・子育て支援ということで廣瀬課長さんから、最後に私から評価の進行管理についての話をしました。

2回目は困難を有する子ども・若者やその家族を支援するところから、生活保護世帯の実態や生活困窮者の支援の現状と課題地域福祉の生活支援課の課長にお話しをしていただき、今まで知らなかった実態たくさんお聞きして、あまり聞いた事のない話をお聞きしました。

3回目、これが前回で気軽に集えるそのような場所がないものかというところから、たまたま、センターの隣のスポーツ推進課に伺いましたところ、ミズノというところで、安価で広大な場所があり、簡単に卓球やテニスができると聞きましたので、お話をお願いしました。そして、再度、公園緑地課の足立課長に「地域における公園の有効活用」で具体的に今後の進め方や現状についてお話ししてもらいました。

そして、本日、第4回目となりました。このような形で、いろんな課からヒアリングをしていきながら、どういうふうにしていけば、行政としてどういう支援ができるのかというところを模索しながら、皆様にはいろんなご意見を頂きながら、この青少年問題協議会を進めてまいりたいと思いますので、ご意見ご指導をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

前回、田中さんから地域の子どもの居場所の面で、「集会所」というお話がありましたが、もっともっと、活用をというお話がありました。それにつきましては、再度、それぞれの集会所に行って、子ども会や老人会に使ったとかの仕分をしていないようで実際集会所に足を運んで、確認しないとわからないというところですので、これについては「地域参画課」と一緒にどのような使い方をしているのかを確認していきたいと思っております。

最後に一つ、これが一番大事なのですが、提言がありまして、

- (1) 子ども・若者の遊び場（居場所）を確保する。
- (2) 健全な家庭づくりへの支援を進める。
- (3) 寛容なまちづくりへの理解を求める。
- (4) 苦情を課題として捉え地域・行政で考える場を設定する。
- (5) 不登校・ニート・ひきこもり支援の具体化に向けて一歩踏み込んだ工夫を求める。

という5項目を中心として、より推進してまいりたいと思いますのでどうぞ、よろしくお願ひしたいと思ひます。会長、以上でございます。

(廣木会長) よろしいですか？今、経過報告ということで、ここ1~2年の流れを焦点にしながら、背景として、数年さかのぼったところもご紹介にありましたが、この経過について特にご質問、確認がございましたら、お願ひします。

(北野委員) すみません、進路管理事業に関していうと担当課の生活援護課で入っているところと、入っていないところがありますが、何か意味がありますか そのことについてお聞きたいです。平成31年度の目標で実施と継続とありますが？進路管理事業の評価はどのようにしていくのかという事と、合わせて聞き取り調査の対象が進学先の学校が調査対象であるのか、そこで実際中途退学をした子どもが対象になるのか、どういう形になりそうですか？

(事務局) 目標は、すべて継続です。訂正いたします。学校に聞き取り調査をしながら追跡調査をしたいと思ひます。進学した高校が対象であり、個人には聞きに行きません。

(新井野副会長) 高校は、教えてくださいませんか？

(事務局) 少し、何校かに打診してみましたが、むしろ非常に喜んでおられました。もっと早く来てもらえなかったですかみたいなことを言われていました。

(新井野副会長) 中校連絡会をしますよね。

(事務局) 6月か7月ぐらいにあります。一回きりで終わってしまいます。今、中学校は大変なのですね、進路追跡事業を中学校でするのは絶対無理なのです。センターも大変ですが、学校現場に負担がかからないよう青少年愛護センターでさせてもらおうと思ひています。

(新井野副会長) 出身中学校には、親御さんも子どもさんも負い目を持たれるますので、なかなかむずかしいですね。前は、やめたから、他の学校ないですか？と相談にきていましたが、最近は、相談がないです。

(北野委員) 学校をやめたので、再度、「次、ここに行きたい」「願書を出したい」という事は言ってきますね。その問い合わせはあります。

(新井野副会長) そういうところで、一つのカウントはできますね。

(廣木会長) 今、お尋ねのあったところは、既に進んでいる事業の評価ではなくてこれから、まさに新たにひきこもりというのは、なかなか、実態をとらえがたいので、それをどうしていくのかという方法自体を模索していくのが当面の課題で、そこからでてきた問題にどう対応して、どう評価していくのかは、だいぶ先の課題におそらなるだろうと思ひますので、今のところ、個別に人間関係であたったりしておりますが、他市の追跡調査の方法はいろいろなことを実は検証しながらですが、あの市はこう聞かれる、この市はこう聞かれるでは聞かれる側の高校からすればバラバラな聞かれ方のアプローチがあれば、聞かれる高校側も辟易するだろうことを考慮すると近隣の市では聞き方も統

一する必要性があるのではないかとということもありますので、ここはどんな仕組み、どんなシステムで進路管理ができるのかを模索するのが当面の課題で、それがどう到達できたかが評価の対象に当面はなるということで、対象が高校だという事が、それでいくというのが今の答弁だと思います。どうも、ご質問ありがとうございました。他に、お気づきの点がありますか？

それでは、予定時間を過ぎてしまいました。時間が過ぎてしまっていてすみませんが、最後に次年度以降の予定につきまして、センターからお話しします。

(事務局) では、お話しします。

平成 29 年度青少年問題協議会は、本日の第 4 回をもって終わります。どうも、ありがとうございました。

新年度は、会長と事務局と相談しまして、4 回は開催したいと思えます。皆さんのお手元にあります、子ども・若者計画は平成 27 年度 3 月に公表されたもので、その前身に「子ども・若者育成の支援」がありまして、それは先ほどの経過報告でご覧いただいたものです。現在「子ども・若者計画」は、5 年を見据えたものとなっておりますので、具体的なスパンでいいますと、平成 31 年 3 月までという事になります。次の 5 年を視野においた、「第 2 次子ども・若者計画」のこれを 30 年度中には作っておかないといけませんので、それに先立つ市民アンケートを前回は実施をしておりますが、若者のアンケートを平成 30 年、1 年前に実施をしたいと考えております。今の時点の見込みを表したものが中・長期計画策定スケジュールというものです。その様な事も作業にはいってきます。

来年度につきましては

第 1 回目は平成 30 年 5 月 28 日 (月)

第 2 回目は平成 30 年 8 月 24 日 (金)

第 3 回目は平成 30 年 11 月 29 日 (木)

第 4 回目は平成 31 年 2 月 28 日 (木)

の 4 回開催したいと考えております。

以上です、よろしく申し上げます。

(廣木会長)

4 月から新年度ということで、来年度、だいたいどのようなことかと、ここにスケジュールを作ってくださいました。開催予定で 4 回程ということと、この間に新しい計画を練っていかうということで、市民のアンケートや、私は場合によれば、教師のアンケートも必要かとも思いますが、もう少し、アンケートをとり、それを基にテーマを絞り込み、新しい、子ども・若者計画に繋いでいければいいというふうに考えています。来年度はそれが、一つ大きな課題になります。

もちろん、進行管理も同時に進めなければなりませんが、このような課題がもう一つの大きな課題として出てきますので、4 回程、会議も必要だろうと事務局から提案させていただきました。特にご異論はご

ございませんか？では、どうもありがとうございました。どうぞ、よろしくお願い致します。

では、本日の主な議題は終わります。今日は、お二人の先生におおまかなことも踏まえてお話をうかがいました。初めて聞くケースや困難な問題などご報告いただき、少し頭の訓練になったかと思われま。今後の統計の取り方など、新しい課題も皆さんからご指摘いただきましたので、足りないところは改めて補足をとという事も考えて今日は、終わる事になりますが、最後に新井野先生から終わり挨拶をお願いします。

(新井野副委員) 長時間に渡り、委員の皆様、どうもありがとうございました。

特に、今日はお二人の先生方にお越しいただきまして、お話を伺いましたが、本来、不登校は、保護者とかは、いじめとかあり、なかなか本音とか言えない、言いにくいのですが、そういう中でお二人の先生方がなさっている相談業務がある意味で学校の先生方を支援するような側面を持っているいろんな本音の話を学校に返していただく、今日のような会議で返していただくことは大変意義がある事だと思います。今日は、本当にありがとうございました。

(廣木会長) それではこれで、本日の第4回青少年問題協議会は終わります。